

昭 和 55 年 度

川 崎 市 衛 生 研 究 所 年 報

(第 16 号)

川 崎 市 衛 生 研 究 所

(1 9 8 0)



は　じ　め　に

昭和55年度の当研究所の現況と業務の実績とのあらましを取りまとめ、年報、第16号として、お届け致します。

川崎市の衛生研究所として、衛生行政面よりのニーズは、ますます多様化しつつありますが、現在差し迫って対応せねばならぬ事業が二つあります。それは全国的に実施されようとしている感染症サーベランスと、社会的問題となっている合成洗剤についてであります。いずれも当研究所としては、真剣に取り組まねば遂行出来ない事業であります。

きびしい財政事情の下であります。従来業務との調和を計りつつ、職員一同、技術の向上、機器の整備に努め、創意、工夫を凝して、実行して行きたいと考えております。

関係各位の御指導と御支援を切にお願い申し上げます。

昭和57年1月

川崎市衛生研究所長　長　田　信

目 次

1. 概 要	1
(1) 沿 革	1
(2) 機 構	3
a) 組 織	3
b) 事 務 分 掌	3
(3) 人 員 配 置	4
a) 職員職種別定数	4
(4) 予 算	4
a) 歳 入	4
b) 歳 出	5
(5) 行 事	5
a) 学 会	5
b) 講習会及び研修会	6
c) 職 場 研 修	7
d) 会 議	8
(6) 指 導 訓 練	8
(7) 講 師 派 遣	9
2. 試 験 検 査	10
(1) 月 別 検 査 件 数	10
(2) 依 頼 別 検 査 件 数	14
(3) 項 目 別 検 査 件 数	15
a) 食品別検査項目内訳	20
b) 水質別検査項目内訳	24
• 微 生 物 課	25
• 理 化 学 課	34
3. 調 査 研 究	39
(1) 調査研究報告	39
(2) 学 会 発 表	45
4. 職 員 名 簿	48
5. 人 事 記 録	49

1. 概 要

(1) 沿 革

年 月	事 項
昭和 2 7. 1	川崎市条例第 2 号（昭和 2 7 年 1 月 9 日）により公衆衛生の向上及び増進に寄与するため川崎市立衛生試験所設置される。 庁舎は川崎市砂子 1 丁目 7 番地 川崎市中央保健所 2 階の一部を使用する。
2 7. 2	川崎市事務分掌条例（昭和 2 2 年川崎市条例第 1 6 号）に基づく事務分掌規則により次の係が設置される。 庶務係 試験係
3 6. 7	本市に 4 カ所の原子炉関係施設が設置され、市民からの強い要望にこたえて、川崎市新川通り 7 0 番地川崎市立川崎病院構内に放射能測定室を設置し、業務を開始する。
3 6. 1 0	川崎市事務分掌規則の改正により次の係が設置される。 試験係が廃止され、新たに、試験第 1 係、試験第 2 係となる。
3 7. 9	川崎市中央保健所庁舎改築と同時に同庁舎 4 階に移転する。
4 0. 4	川崎市事務分掌規則の改正により次の係が設置される。 試験第 1 係、試験第 2 係が廃止され、 微 生 物 係 臨 床 検 査 係 理化学環境検査係
4 2. 7	川崎市事務分掌規則の改正により次の係が設置される。 理化学環境検査係が廃止され、 食 品 化 学 係 環 境 検 査 係
4 4. 4	川崎市立川崎病院構内に設置した放射能測定室を閉鎖し環境検査係内に移す。
4 4. 9	川崎市大島町 5 丁目 5 番地 2（元川崎市交通局トロリーバス車庫跡地）に庁舎新築起工。
4 5. 5	新庁舎竣工。
4 5. 6	川崎市条例第 2 号が改正され川崎市衛生研究所条例（昭和 4 5 年 3 月 3 1 日条例第 1 4 号）が新たに施行される。（名称変更と設置場所の変更）
4 5. 6	川崎市事務分掌規則の改正により課制を施行。2 課 7 係が設置される。

年	月	事	項
		微生物課	- 庶務係 - 細菌検査係 - 臨床検査係 - ウイルス検査係
		理化学課	- 食品検査係 - 水質検査係 - 環境検査係
昭和	4 5.	6	川崎市衛生研究所新庁舎の開庁式挙行
	4 6.	4	川崎市衛生研究所条例第6条に基づく手数料一部追加による改正，施行される。 (昭和46年3月23日 条例第6号)
	4 6.	8	川崎市衛生研究所放射線障害予防規程(昭和46年7月29日訓令第14号)が施行される。
	4 6.	1 0	川崎市事務分掌規則の改正(昭和46年10月15日規則第71号)により，1室，(2課6係)が設置される。 同時に川崎市役所機構改革により公害局公害研究所が新設され，庁舎共同使用として発足。
	4 7.	4	川崎市が指定都市に指定される。(地方自治第252条の19第1項)
	4 8.	1 2	公害研究所庁舎新設に伴い移転。
	5 0.	4	川崎市衛生研究所条例を一部改正施行される。(昭和50年4月1日条例第6号)
	5 0.	4	川崎市衛生研究所条例施行規則を全面改正施行される。(昭和50年4月1日規則第21号)
	5 0.	7	4階に実験室を増築。

施設および建物

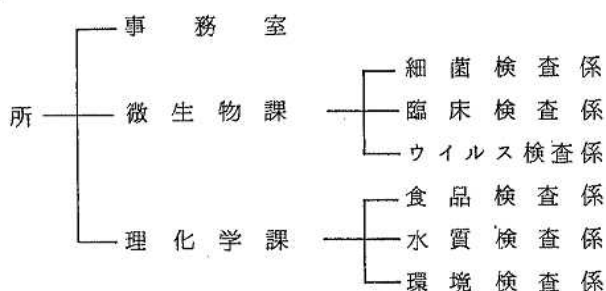
- (1) 敷 地 1,652.89m² (500坪)
- (2) 建 物 鉄筋コンクリート造4階建
延面積 2,242.60 m²

階 別 内 訳

階 別	床 面 積	屋 外 階 段	計
1 階	642.50 m ²	4.95 m ²	647.45 m ²
2 階	630.00	23.00	653.00
3 階	630.00	21.85	651.85
4 階	290.30		290.30
計	2,192.80		2,242.60

(2) 機 構

a) 組 織



b) 事務分掌

川崎市事務分掌規則（昭和51年4月30日規則第39号）

（衛生研究所）

第38条 衛生研究所の事務分掌は、次のとおりとする。

事務室

- (1) 所の庶務に関すること。
- (2) 所の維持管理に関すること。
- (3) 検査業務の企画、調査及び統計に関すること。
- (4) 公衆衛生従業者の技術研修の企画実施に関すること。
- (5) 検査容器の消毒及び洗浄に関すること。

微生物課

- (1) 細菌学的検査に関すること。
- (2) 臨床検査に関すること。
- (3) ウイルス学的検査に関すること。

理化学課

- (1) 食品の化学検査及び細菌学的検査に関すること。
- (2) 水質の検査に関すること。
- (3) 環境衛生の検査に関すること。

(3) 人 員 配 置

a) 職員職種別定数

(昭和56年4月1日現在)

職 種 別 課 係 別		総 数	一 般 事 務 職	医 師	薬 劑 師	獣 医 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	化 学 職	自 動 車 運 転 手	用 務 員
総 数		39	5	1	8	4	10	1	7	1	2
所 長		1		1							
事務室	事 務 長	1	1								
	事 務	7	4							1	2
微生物課	課 長	1				1					
	細菌検査係	6				3	2	1			
	臨床検査係	4			1		3				
	ウイルス検査係	4					3		1		
課化学課	課 長	1			1						
	食品検査係	5			2				3		
	水質検査係	5			3				2		
	環境検査係	4			1		2		1		

(4) 予 算 (昭和55年度)

a) 歳 入

款 項 目	節	予 算 額	決 算 額
使用料及手数料		円	円
手 数 料			
衛生手数料	衛生検査手数料	34,235,000	34,656,320

b) 歳 出

款 項 目	節	予 算 額	決 算 額
衛 生 費		円	円
保健衛生施設費			
衛生研究所費		46,697,000	46,236,329
	報 酬	276,000	276,000
	報 賞 費	32,000	32,000
	需 用 費	31,785,000	31,742,559
	消 耗 品 費	(12,786,000)	(12,721,574)
	調 査 研 究 費	(1,300,000)	(1,306,935)
	燃 料 費	(2,170,000)	(1,788,350)
	食 糧 費	(395,000)	(390,000)
	印 刷 製 本 費	(430,000)	(332,686)
	光 熱 水 費	(14,039,000)	(13,852,624)
	修 繕 料	(665,000)	(1,350,390)
	役 務 費	1,073,000	1,068,400
	郵 便 料	(300,000)	(325,240)
	電 話 料	(539,000)	(462,960)
	ク リ ー ニ ン グ	(150,000)	(194,800)
	手 数 料	(84,000)	(85,400)
	委 託 料	3,432,000	3,432,000
	使用料及び賃借料	9,294,000	8,916,580
	備 品 購 入 費	659,000	653,900
	負担金補助及び交付金	146,000	114,800

(5) 行 事

a) 学 会

年 月 日	学 会 名	開 催 地	参 加 者
55. 4. 3~5	第32回日本衛生動物学会	金 沢 市	佐藤
5.15~17	第54回日本感染症学会	日本都市センター	大久保, 岡田, 小川(正) 山下, 斉藤, 春山, 黒岩
5.21~23	日本食品衛生学会	野口英世記念会館	森, 小川(時), 田中
6.30	川崎市公衆衛生研究発表会	川崎市中小企業 婦 人 会 館	長田 微生物課 } 関係職員 理化学課 }

年 月 日	学 会 名	開 催 地	参 加 者
55. 9. 4~5	第29回日本感染症学会 東日本地方総会	岩手県民会館	大島
10.21~22	第26回神奈川県公衆衛生学会	県保健 教育センター	長田
10.22~23	日本食品衛生学会 第40回学術講演会	長野県勤労者 福祉センター	微生物課 } 関係職員 理化学課 }
10.30	日本公衆衛生学会	千葉県 医療センター	小野
10.29~31	第28回日本ウイルス学会総会	久留米市民会館	岡田, 小林, 倉家, 頭本 山本, 入口, 山田 斉藤

b) 講習会及び研修会

年 月 日	名 称	場 所	参 加 者
55. 5.16	臨床検査技師研修会	社会復帰 医療センター	倉塚, 加佐見
5.21	第58回県用廃水技術研究会	県立勤労会館	石塚
5.29	家庭用品試験に関する研究会	国立衛生試験所	鈴木, 山田
6.12~13	衛生微生物技術協議会	野口英世記念会館	長田, 岡田, 小川(正)
6.14	試験検査業務精度管理研修会	県予防医労協会	黒岩
7.17	家庭用品試験に関する研究会	国立衛生試験所	鈴木
7.18	臨床検査技師研修会	がん検診センター	加佐見, 飯塚
8.15	〃	高津保健所	加佐見
8.29	水道水中のトリハロメタン分析 担当者講習会	県職員会館	石塚
9. 9~12	昭和55年公害セミナー	日本環境衛生 センター	石塚
9.13	第8回神奈川県感染症研究会	県政総合 センター	斉藤, 春山
9.19	臨床検査技師研修会	当 所	衛生局臨床検査技師 当研究所関係職員
9.24	家庭用品試験に関する研究会	国立衛生試験所	鈴木
9.25~26	第17回 全国衛生化学技術協議会	東医健保会館	小川(時), 湯川, 入口, 鈴木
9.26	県衛生技術講習会	県衛生研究所	大久保, 山下
11. 1	実務研修	国立衛生試験所	小川(時)
11.29	実務研修	国立予防衛生 研究所	春山
11. 1	実務研修	国立衛生試験所	倉塚
56. 1.31			
55.11.13	第1回食品衛生微生物研究会	東京 エーザイホール	岡田, 小川(正)

年 月 日	学 会 名	開 催 地	参 加 者
55.11.13~14	55年度食品化学特殊技術講習会	国立公衆衛生院 国立衛生試験所	田中
11.21	臨床検査技師研修会	幸 保 健 所	小林, 飯塚
11.27	家庭用品試験に関する研究会	国立衛生試験所	鈴木
12.12	県衛生検査技師講習会	県 衛 生 研 究 所	飯塚, 春山
12.16	県用廃水技術研究会	サンライフ横浜	湯川
12.19	臨床検査技師研修会	中 原 保 健 所	小林, 加佐見, 飯塚
56. 1.5~31	実務研修	国立衛生試験所	石塚
1.16	臨床検査技師研修会	当 所	衛生局臨床検査技師 当研究所関係職員
1.27	県衛生技術講習会	県 衛 生 研 究 所	湯川
1.29	家庭用品試験に関する研究会	国立衛生試験所	鈴木
2. 5	トリハロメタン技術研究会	県予防医学協会	入口
2.20	臨床検査技師研修会	多 摩 保 健 所	倉塚, 加佐見
3. 5	第71回労働科学セミナー	国立教育会館	鈴木
3.20	県衛生技術講習会	県 衛 生 研 究 所	岡田, 黒岩
3.26	県用廃水技術研究会	県 衛 生 研 究 所	湯川
3.30	富栄養化現象に係る講習会	い さ ご 会 館	湯川, 吉川

c) 職 場 研 修

年 月 日	テ ー マ	講 師 名	場 所
56. 2.17	環境化学物質の微生物突然変異試験について	国立衛生試験所 安全性生物試験研究センター 変異原性部微生物変異研究室 吉 川 邦 行	当 所
56. 3.18	我が国の水道水質基準とその問題点	国立衛生試験所 環境衛生化学部第三室長 佐谷戸 安 好	川崎信用金庫

d) 会 議

年 月 日	名 称	場 所	参 加 者
55. 4.11	川崎市伝染病対策協議会 感染症監視部会	い さ ご 会 館	長田, 中村
5.27	5 5 年度地研全国協議会 第一回役員会	名古屋 王 山 会 館	長田
6.11 ~ 12	全国地方衛生研究所長会及び 臨時総会	東京都 法 曹 会 館	長田, 市川
7.28	県公衆衛生協議会学術部会	県予防医学協会	長田
8.21 ~ 22	指定都市衛生研究所長会	奈良市 百 楽 園	長田
9.12 ~ 13	地研全国協議会 関東甲信静地区支部総会	箱 根 宮ノ下保養所	長田, 市川, 中村, 頭本, 金子, 岩沢, 古手, 池田, 大久保, 小野
9.17	5 5 年度地研全国協議会 第二回役員会	東京都 竹 橋 会 館	長田
10.27 ~ 28	地研全国協議会所長会 総会及び次長庶務課長会	千葉県 厚生年金休暇 センター	長田, 市川
11.10	県政令三市衛生研究所長会	横浜市 衛生研究所	長田, 中村

(6) 指 導 訓 練

年 月 日	実 習 対 象	人 員	内 容
55.10.20 ~ 24 10.27 ~ 11. 7 11.10 ~ 11.14	新任臨床検査技師	2 名	細菌検査 臨床検査 水質検査
56. 1.22 12. 9	北里大学学生 (産業衛生学科)	3 0 名 3 0 名	学生の検査業務実習
56. 1.19 ~ 31	食品分析検査	2 名	㈱ 泉屋東京店

(7) 講 師 派 遣

年 月 日	テ ー マ	講 師 名	依 頼 者
55. 7. 3	食品衛生について	小 野 勝 美	下沼部小学校 P T A
56. 1.14	「健康教育学Ⅱ」教育方法論	小 林 勇	国立公衆衛生院
海 外 派 遣			
55. 9. 1~	グアテマラ国	佐 藤 英 毅	国際協力事業団
56. 9.30	オンコセルカ症研究対策プロジェクトの医動物学に関する技術指導		

2. 試験検査

(1) 月別検査件数

(昭和55年度)

区分	月別												計
	55.4	5	6	7	8	9	10	11	12	56.1	2	3	
細菌検査	腸内細菌(1)	3,448	3,748	4,798	4,409	3,728	3,600	3,921	2,963	2,722	2,824	2,895	41,953
	分離・同定												
	レンサ球菌(2)												
	ジフテリア菌(3)												
	その他の細菌(4)	8	5	5	2	9	10	2	51	3	83	3	191
	血清検査(5)	32	24	36	18	22	20	36	45	7	22	15	295
化学療法剤に対する耐性検査(6)				1			3						4
動物試験(7)													
ウイルス・リケッチア検査	ポリオ(8)												
	日本脳炎(9)												
	インフルエンザ(10)									5	9	10	24
	その他のウイルス・リケッチア(11)												
	ポリオ(12)												
	日本脳炎(13)												
結核	インフルエンザ(14)									10	18	20	48
	その他のウイルス・リケッチア(15)	88	175	99	71	33	78	364	68	31	58	90	1,204
	動物試験(16)												
	培養検査(17)												
	化学療法剤に対する耐性検査(18)												

性病	梅毒(19)	115	84	109	92	78	87	140	97	274	120	143	137	1,476
	りん病(20)	1		2	1	1	1	1	1					8
	その他(21)													
寄生虫・原虫	寄生虫(22)			25					3					28
	原虫類(23)													
	殺虫剤効力・耐性(24)													
	その他の(25)	85	85	84										254
食中毒	細菌学的検査(26)			2	53	18	134	5	6	108	24	1		351
	理化学的検査(27)													
病理学・検査(28)	尿													
	尿	4		9				13	1	1				28
	性(29)													
	量(30)											5	23	28
血液	血球検査(31)		11	31	20	1	55	1		17		11	49	196
	理化学反応(32)	32	28	56	31	32	146	46		18			1	390
	血液型(33)	7		34		1		72			1			115
	その他(34)													
病理組織学的検査(35)														
その他(36)														
食品衛生	細菌学的検査(37)	547	309	576	574	331	382	267	189	389	75	37	310	3,986
	理化学的検査(38)	346	172	79	262	175	107	165	120	430	96	94	135	2,181
	その他の(39)													

次ページにつづく

区分		月別														計	
飲料水検査	水道水	細菌学的検査(40)															
		理化学的検査(41)															
	浄水	細菌学的検査(42)	21	18	12	55	79	112	80	44	45	22	17	67	572		
		理化学的検査(43)	21	17	12	55	79	111	78	43	45	19	17	67	564		
	井戸水	細菌学的検査(44)	8	23	12	13	6	7	9	2	13	7	7	26	133		
下水関係検査	理化学的検査(45)		8	23	12	13	6	7	9	2	13	7	26	133			
		細菌学的検査(46)															
	生物学的検査(48)	理化学的検査(47)	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14		
									1						1		
	清掃関係検査	し尿	細菌学的検査(49)	16	16	16	16		16	20	16					100	
理化学的検査(50)			1					1		2				1	5		
その他(52)		生物学的検査(51)															
公害関係検査		降下ばいじん(53)															
	自動測定記録計(54)																
	大気汚染	遊ばいじん(55)															
		硫酸化黄物(56)															
	その他(57)																
河川汚濁	その他の有害物質(58)											1	5	6			
	理化学的検査(59)	15	10	3	1	13	11	8	10	10	2	5	8	96			
	その他の(60)	15	17	17	17	17	17	15	15	15	15	15	18	193			

[illegible]

(2) 依頼別検査件数

		依頼によるもの					自 ら 行 な う の 物	合 計
		保 (健 査 室) 所	保の 健行 所政 機機 外関	医 療 施 設	学事 校業 及 び所	そ の 他		
細菌検査(1)		1,639	2,340	1,996	34,670	1,400	398	42,443
ウイルス検査(2)		82	321				873	1,276
リケッチア検査(3)								
結核(4)								
性病	梅毒(5)	1,372	4	42		58		1,476
	りん病(6)					8		8
	その他(7)							
寄生虫・原虫(8)				25		3	254	282
食中毒(9)		351						351
病理・生化学検査(1)から(9)まで)にかかるものを除く(10)		262		37	308	150		757
食品衛生(11)		3,665	2,129		22	62	289	6,167
飲検 料 水査	水道水(12)	92	181		845	18		1,136
	井戸水(13)		26		98	142		266
下水関係検査(14)			2				13	15
清掃関係検査(15)			105					105
公害関係検査(16)		9	95		1		190	295
一般環境(17)		108	615		1	1		725
放射能(18)								
温泉(鉱泉)泉質検査(19)								
薬品(20)								
栄養(21)								
その他(22)		17	138		4			159
(23)		7,597	5,956	2,100	35,949	1,842	2,017	55,461

(3) 項目別検査件数

			件数	依頼によるもの					自 ら 行 な う の 物	検 査 項 目	件数
				保 健 所	行 政 機 関	医 療 施 設	学 校 事 業 所	そ の 他			
細菌検査	分離・同定	腸内細菌	41,953	1,635	2,259	1,994	34,670	1,395		1.赤痢菌	39,343
										2.サルモネラ菌	1,576
										3.病原大腸菌	188
										4.腸炎ビブリオ菌	381
										5.コレラ菌	314
										6.ウエルシュ菌	2
										7.病原ブドウ球菌	4
										8.カンピロバクター	145
		その他の細菌	191	1	81	1		5	103	1.培養	191
	血清検査	血清検査	295						295	1.凝集反応	295
化学療法剤に対する耐性検査		4	3		1				1.ディスク法	4	
小計		42,443	1,639	2,340	1,996	34,670	1,400	398			
ウイルス・リケッチア検査	分離・同定	インフルエンザ	24		24					1.鶏卵培養	24
	血清検査	インフルエンザ	48		48					1.H I	48
		その他のウイルス・リケッチア	1,204	82	249				873	1.N I	186
										2.H I	767
										3.H B 試験	249
小計	1,276	82	321				873				

次ページにつづく

			件数	依 頼 に よ る も の					自 ら 行 な う の もの	検 査 項 目	件数
				保 健 所	行 政 機 関	医 療 施 設	学 校 事 業 所	そ の 他			
性 病	梅 毒		1,476	1,372	4	42		58		1.現 行 三 法	1,429
										2.定 量 法	11
										3.T P H A 法	36
	淋 病		8					8			8
寄 生 虫・ 原 虫	寄 生 虫		28			25		3		1.蛔 虫	3
										2.蛭 虫	25
	そ の 他									254	
小 計			1,766	1,372	4	67		69	254		
食 中 毒	細菌学的検査		351	351						1.赤 痢 菌	347
										2.サルモネラ 菌	347
										3.腸炎ビブリオ菌	347
										4.病原大腸菌	347
										5.病原ブドウ球菌	347
										6.ウエルシュ 菌	347
										7.キャンピロバクター	95
										8.セ レ ウ ス 菌	63
										9.腸 球 菌	63
	10 そ の 他	90									
小 計			351	351							
病 理 生 化 学 的 検 査	尿		28			5	23				28
	尿	定 性	28			27	1	2		1.蛋 白	2
									2.ウロビリノーゲン	1	
									3. 糖	2	
							4.そ の 他	56			

		件数	依 頼 に よ る も の					自 ら 行 な う も の	検 査 項 目	件数
			保 健 所	行 政 機 関	医 療 施 設	学 校 事 業 所	そ の 他			
病 理 ・ 生 化 学 的 検 査	血 <									

次ページにつづく

				件 数	依 頼 に よ る も の					自 ら 行 な う も の	検 査 項 目	件 数		
					保 健 所	行 政 機 関	医 療 施 設	学 校 事 業 所	そ の 他					
飲 料 水 検 査	水道水	浄水	細菌学的検査	572	46	92		424	10			1,144		
			理化学的検査	564	46	89		421	8				7,998	
		小 計				1,136	92	181		845	18			
	井戸水		細菌学的検査	133		13		49	71			519		
			理化学的検査	133		13		49	71				1,430	
		小 計				266		26		98	142			
	下水関係検査		理化学的検査	15		2				13		141		
			小 計				15		2					13
		清 掃 関 係 検 査	し尿		細菌学的検査	100		100					1. 浄化槽放流水	200
	理化学的検査				5		5					9		
小 計				105		105								
公 害 関 係	大気汚染			その他の有害物質	6	3	3					煙道排水ガス	1. 温 度	6
													2. 水 分	6
									3. 流 速	6				
									4. ばいじん 量	6				
									5. いおう酸化物	3				
									6. 窒素酸化物	5				
	河川汚濁		理化学的検査	96	3	92		1				1. 河海水底質	727	
							2. 産業排水	201						

			件 数	依 頼 に よ る も の					自 ら 行 な う も の	検 査 項 目	件 数
				保 健 所	行 政 機 関	医 療 施 設	学 校 事 業 所	そ の 他			
公 関	河 汚	そ の 他	193	3					190		
害 係	川 濁									1. 細菌学的検査	1,113
小 計			295	9	95		1		190		
一 般 環 境	一般室内環境		558	56	502						
										1. 気 温	128
										2. 気 湿	128
										3. 気 動	128
										4. じ ん あ い	128
										5. 炭 酸 ガ ス	128
										6. 照 明	128
										7. 落 下 細 菌	683
										8. そ の 他	128
	浴 場 水		44	42			1	1			94
	プ ー ル 水		123	10	113						276
小 計			725	108	615		1	1			
そ の 他			159	17	138		4				
											7,272
小 計			159	17	138		4				
合 計			55,461	7,597	5,956	2,100	35,949	1,842	2,017		

a) 食品別検査項目内訳

食品種別	試験項目 食品名	検 体 数	保存料			殺菌料		酸防止剤		漂白料	発色剤	甘味料	合 成 着 色 料	その他の添加物	無脂乳固形分	乳固形分	乳脂肪分
			デヒドロ酢酸	ソルビン酸	安息香酸	過酸化水素	プロピオン酸	B H A	B H T	亜硫酸塩	亜硝酸塩	サッカリン ナトリウム					
魚介類	生鮮魚類	89															
	貝類	8															
	たこ,かに,いか,えび	16		1						9			1				
	その他(海草,鯨)	6											5				
魚介類加工品	塩干物	21		8		6		8	8	1		5					
	ねり製品	136		127		30				11			11				
	つくだに	76		74					2			8	35				
	鯨肉製品	3				2					1						
	その他	80		34		4					11		13				
乳肉製品	肉,卵類,その加工品	242		136					1		152						
	乳製品	79			1				1						24	29	12
	乳類,加工品																
	アイスクリーム類,氷菓	10														9	7
	牛乳類	61													54		54
農産物	穀類	80															
	穀類,加工品	150	9	9		122	11								8		
	野菜,果実,豆類	93								54			1				
	野菜,果実,豆類,加工品	146		53						51			2				
	つけもの,煮豆	125		114						11		23	62				
その他の食品	調味料	54	3	2	29			5	8	13			2	39			
	菓子類	176		57			8	5	8	17		5	86				
	清涼飲料水	54			5					7			10				
	酒,精飲料	22								20			2				
	その他食品	17		5	2			2	2		2		2				
添加物	油脂	3	3														
	液状かんすい	166															
	固型かんすい	53															
その他	色素製剤	2															
	器具,容器,包装	33							10								
	おもちゃ	20											19				
	その他	209								207			1				
	合計	2,230	15	620	37	164	19	20	40	401	166	41	252	39	86	38	73

そ の 他 の 試 験 項 目																			総 項 目 数	
酸 度	比 重	過 酸 化 物 価	揮 発 性 塩 基 窒 素	ヒ ス タ ミ ン	P C B	重 金 属 (Pb Cd 除く)	ヒ 素	鉛	カ ド ミ ウ ム	水 銀	農 薬	ホル ム アル デ ヒ ド	フ ェ ノ ー ール	過 カリ ウム 消 ハ 酸 量	蛍 光 染 料	蒸 発 残 留 物	合 成 抗 菌 剤	ト コ フ ェ ー ール	そ の 他	
1			2	1	19	99	24	24	24	79									27	300
					5	20	5	5	5	5	1								9	55
						16	4	4	4	6										45
																	2			7
1			1	1																39
2		1	1																	183
2		2		2													2			127
																				3
32		31	5	4															4	138
57		19	4	2	5												5	2	86	469
2					6													10	8	93
																			1	17
54	54				3						24									243
30		30							50											110
9		8	1																	177
					3	40			10		402								8	518
39		46				6		2										3	29	231
																	6			216
3		3	1	1														22	5	136
41		41																	46	314
						128	32	32												214
																				22
4		2	2											2				4	6	35
																				3
21	145					166	166												468	966
						53	53												204	310
																			18	20
					3	7	6	6				7	7	7	2	7	5			67
						2	2													23
															1					209
298	199	183	17	11	44	538	293	73	93	90	427	7	7	9	3	7	20	41	919	5,290

区 分	検 査 項 目		細菌数	大腸菌群	ぶどう球菌	サルモネラ菌	腸炎ビブリオ	乳酸菌	真菌	E. coli	耐熱性菌総数	細菌試験	病原大腸菌	ウェルシュ菌	赤痢菌	セレウス菌	プロテウス菌	合計	検体件数
	鮮魚類	鮮魚介類																	
魚介類及びその加工品	魚	魚			1	1	1						1	1	1			6	1
	生	かき	10		3	3	7			10			3	3	3			42	13
	貝類		34	34	13	13	113						13	13	13			246	113
	その他		509	509	87	38	547						38	38	38			1,804	558
	魚肉ハム・ソーセージ		18	18														36	18
	魚肉ねり製品		130	130	6	6	6						6	6	6			296	136
	魚介乾製品																		
	その他				18	18	18						18	18	18			108	7
	鯨肉																		
	鯨肉製品		1	1														2	1
食肉及びその加工品	食肉		47	47	1	9	1						1	1	1		1	109	49
	食肉製品		176	176	19	49	4						4	4	4		2	438	180
	卵																		
卵及びその加工品	卵		1	1	1	2	1						1	1	1			9	2
	乳		54	54														108	54
	乳製品		85	137	17			38										277	137
乳及びその加工品	乳等主原料とする食品		5	5				1	1									12	6
	めん類		104	104														208	104

穀類の 類加工 。び品 豆	豆	63	63	2	6	2						2	2	2			142	61
	納	10	10		8												28	17
	そ			1	1	1						1	1	1			6	1
	漬			1	1	1						1	1	1			6	1
野類の 菜加工 。び品 菜	そ			11	11	11						11	11	11			66	11
	冷凍食品	86	41	4	6	2	50					2	2	2	10		205	98
弁 当 ・菜	弁	710	716	658	49	19						3	3	3	82		2,243	725
	調理	89	89	89											11		278	89
	そう	456	456	325	141	45						44	44	44		2	1,557	503
調味料	みそ・しょうゆ等																	
菓子類	菓子	183	183	171	2	2	7					2	2	2			554	185
	油脂類																	
飲料類	清涼飲料水	36	36														72	36
	粉末清涼飲料																	
	酒	1	1	1													2	1
	氷	13	13	1													27	13
その他の食品	氷	2	2														4	2
	レトルド																40	40
	そ	60	60	7													164	60
	器具ふきとり	662	662	304	122	196	50					100	100	100			2,296	762
ふきとり	手指ふきとり	174	174	171	36	30					30	30	30	30			675	204
	ふきん・おしぼり	60	60	60													180	60
	合計	3,779	3,782	1,971	522	1,007	39	58	60	37	40	281	281	281	103	5	12,246	4,248

b) 水質別検査項目内訳

件数	外観・濁度・色度・臭味	P	窒素化合物	過マンガン酸カリウム消費量	硬度	陽イオン類	陰イオン類	蒸発残留物	残留塩素	溶存酸素	COD	BOD	浮遊物質	陰イオン活性剤	n・ヘキサン可溶性物質	その他の理化学試験	一般細菌数	大腸菌群	その他の細菌学的試験
飲料水検査	水道水																572	572	
下水検査	(細)貯槽水	1,144																	
	(理)貯槽水	7,998	2,256	564	1,602	564	564	564	564					15		30			
下排水検査	井戸水	266															133	133	
	(理)井戸水	1,729	532	133	399	133	133	133											
下排水検査	(細)下水																		
	(理)下水	152		12								12			2	34			
汚水検査	(細)浄化放流水	200															100	100	
	浄化槽水																		
汚水検査	(理)浄化槽水	56		2								3	3			13			
	河川水・底質	863		12						12	36	15	22			240			
公害	産業排水	205		9				4			9	9	9		28	35		2	
	その他	1,113															184	187	742
一環境	その他																		
	浴場水	144	4	2	52	54			10								10	12	
一環境	プール水	226															113	113	
	その他	56	16	4	12	4	4	4									2	2	

微生物課

細菌検査係

1. 腸内細菌検査

1) 健康者から赤痢菌、サルモネラ菌の検出状況

健康者（給食従事者、食品取扱者及びその他一般）の検体からの
表 1. 健康者からの赤痢菌及びサルモネラ菌検出状況
(昭和 55 年 4 月～56 年 3 月)

年月	検査件数	赤痢菌	サルモネラ菌
55. 4	3,162	1(0.032)	0
5	3,439	0	1(0.029)
6	4,527	0	0
7	3,870	0	0
8	3,163	0	2(0.063)
9	3,156	0	1(0.032)
10	3,614	0	1(0.028)
11	2,717	0	0
12	2,654	0	1(0.038)
56. 1	2,304	0	1(0.043)
2	2,612	0	0
3	2,729	0	0
計	37,947	1(0.003)	7(0.018)

赤痢菌、サルモネラ菌の検出状況
は表 1 に示すとおりである。検査
件数は 37,947 件であり、赤痢菌
は、1 件 (0.003%) であった。サ
ルモネラ菌 (SS 寒天培地上で検出
されたもの) は、7 件 (0.018%)
であった。

2) 医療機関依頼の下痢症患者から
の病原菌検出状況
下痢症患者からの病原菌検出状
況は表 2 に示すとおりである。

表 2. 下痢症患者からの病原菌検出状況 (昭和 55 年 4 月～56 年 3 月)

年月	検査 件数	病原菌 検出件数	赤痢 菌	コレラ 菌	NAG ビブリオ	腸炎 ビブリオ	サルモネラ 菌	病原 大腸菌	エルシニア 菌	キャンピロ バクター
55. 4	27	3(11.1)	0	0	0	0	1(3.7)	0	0	2(7.4)
5	47	16(34.0)	0	0	0	0	3(6.4)	5(10.6)	0	8(17.0)
6	65	21(32.3)	0	0	0	2(3.1)	5(7.7)	5(7.7)	0	9(13.8)
7	92	32(34.8)	0	0	0	5(5.4)	7(7.6)	2(2.2)	0	18(19.6)
8	103	53(51.5)	0	0	0	22(21.4)	10(9.7)	5(4.9)	0	16(15.5)
9	112	49(43.8)*	0	0	0	31(27.7)*	7(6.3)*	3(2.7)	0	9(8.0)
10	70	16(22.9)	0	0	0	1(1.4)	3(4.3)	3(4.3)	0	9(12.9)
11	46	9(19.6)	0	0	0	0	0	3(6.5)	0	6(13.0)
12	97	27(27.8)	0	0	0	0	1(1.0)	4(4.1)	0	22(22.7)
56. 1	63	9(14.3)	1(1.6)	0	0	0	0	0	0	8(12.7)
2	50	7(14.0)	0	0	0	0	1(2.0)	3(6.0)	0	3(6.0)
3	35	6(17.1)	0	0	0	0	0	0	0	6(17.1)
計	807	248(30.7)*	1(0.1)	0	0	61(7.6)*	38(4.7)*	33(4.1)	0	116(14.4)

備考： *は同一患者から 2 菌種の病原菌が検出された事例。

検査件数 807 件中病原菌が検出されたもの 248 件 (30.7%) であり、そのうち赤痢菌 1 件 (0.1%)、腸炎ビブリオ 61 件 (7.6%)、サルモネラ菌 38 件 (4.7%)、病原大腸菌 33 件 (4.1%)、キャンピロバクター 116 件 (14.4%) に検出され、コレラ菌、NAG ビブリオ、エルシニア菌は検出されなかった。

3) 検疫通報者及び汚染地域来航者からの病原菌検出状況

検疫通報者及び汚染地域来航者からの病原菌検出状況は表 3 に示すとおりである。検査件数 220 件中病原菌が検出されたもの 60 件 (27.3%) であり、そのうち赤痢菌 2 件 (0.9%)、NAG ビブリオ 4 件 (1.8%)、腸炎ビブリオ 14 件 (6.4%)、サルモネラ菌 21 件 (9.5%)、病原大腸菌 23 件 (10.5%)、キャンピロバクター 2 件 (0.9%) に検出され、コレラ菌、エルシニア菌は検出されなかった。

表 3. 検疫通報者及び汚染地域来航者からの病原菌検出状況 (昭和 55 年 4 月～56 年 3 月)

年月	検査 件数	病原菌 検出件数	赤痢菌	コレラ菌	NAG ビブリオ	腸炎 ビブリオ	サルモネラ菌	病原 大腸菌	エルシニア 菌	キャンピロ バクター
55. 4	19	7(36.8)*	1(5.2)	0	1(5.2)*	1(5.2)*	3(15.8)*	3(15.8)*	0	0
5	19	8(42.1)	0	0	0	2(10.5)	3(15.8)	3(15.8)	0	0
6	12	3(25.0)	0	0	0	1(8.3)	1(8.3)	1(8.3)	0	0
7	14	4(28.6)*	0	0	0	2(14.3)*	2(14.3)	1(7.1)*	0	0
8	38	13(34.2)	0	0	1(2.6)	1(2.6)	4(10.5)	7(18.4)	0	0
9	24	5(20.8)	0	0	0	1(4.2)	1(4.2)	3(12.5)	0	0
10	23	5(21.7)*	0	0	1(4.3)*	2(8.7)*	2(8.7)*	1(4.3)*	0	1(4.3)
11	16	4(25.0)	0	0	0	2(12.5)	0	1(6.3)	0	1(6.3)
12	10	2(20.0)*	0	0	1(10.0)*	1(10.0)	0	1(10.0)*	0	0
56. 1	15	2(13.3)	0	0	0	0	2(13.3)	0	0	0
2	10	4(40.0)	0	0	0	0	2(20.0)	2(20.0)	0	0
3	20	3(15.0)	1(5.0)	0	0	1(5.0)	1(5.0)	0	0	0
計	220	60(27.3)*	2(0.9)	0	4(1.8)*	14(6.4)*	21(9.5)*	23(10.5)*	0	2(0.9)

備考： *は同一患者から 2 菌種の病原菌が検出された事例。

2. 食中毒発生状況

昭和 55 年度の市内食中毒発生事例は表 4 に示すとおりである。発生事例は 9 件であり、病因物質別にみると、腸炎ビブリオ 5 例、病因物質不明 4 例であり、不明事例のうち、かきによるものが 2 例みられた。

表4. 市内発生食中毒事例（昭和55年4月～56年3月）

No.	年月日	病因物質	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	摂食場所
1	55. 9. 2	腸炎ビブリオ	15	8	0	ちらし寿司	事業所
2	9. 2	腸炎ビブリオ	25	13	0	さしみ	事業所
3	9.11	腸炎ビブリオ	25	12	0	不明	事業所
4	9.17	腸炎ビブリオ	50	25	0	あおやぎ	給食施設
5	9.18	腸炎ビブリオ	17	7	0	不明	寮
6	12.11	不明	137	53	0	不明	病院
7	12.13	不明	31	20	0	かき	飲食店
8	56. 1.18	不明	16	11	0	不明	飲食店
9	1.21	不明	7	5	0	かき	一般家庭

3. 感染症サーベランス事業

百日咳の抗体価分布は表5に示すとおりである。

表5. 百日咳の抗体価分布（昭和55年4月～56年3月）

年 令	検査件数	坑 原	抗 体 価									
			<10	10	20	40	80	160	320	640	1280	≤
0～3	141	ワクチン株	50	54	16	11	3	1	2	2	2	
		新分離株	58	32	20	6	12	7	2	2	2	
4～6	47	ワクチン株	1	7	8	2	9	2	5	6	7	
		新分離株		8	5	12	4	8	3	4	3	
7～10	48	ワクチン株	1	4	6	9	6	7	5	6	4	
		新分離株		8	8	16	7	4	2		3	
計	236											

抗体価陰性率についてみると、0～3才では、ワクチン株35.5%，新分離株41.1%，4才以上では、ワクチン株でわずか2.1%であり、新分離株では全て抗体価陽性であった。また菌分離状況は表6に示すとおり、検査件数51件中6件が陽性であった。

表6. 百日咳菌の分離状況
（昭和55年4月～56年3月）

検査件数	陽性数
51	6

4. 河川水等の定点観測

河川水等から分離した病原菌検出状況は表7に示すとおりである。毎月15検体、延180検体について検査を行ない、赤痢菌、コレラ菌、腸チフスは検出されなかった。NAGビブリオ67件(37.2%)、腸炎ビブリオ15件(8.3%)、パラチフス(*S. paratyphi B*)3件(1.7%)、その他サルモネラ152件(84.4%)に検出された。

表7. 河川水等から分離した病原菌検出状況(昭和55年4月~56年3月)

検査項目	年月	55										56			計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
赤痢菌		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コレラ菌		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
NAGビブリオ		2	8	12	12	9	9	8	5	1	0	0	1	67(37.2)	
腸炎ビブリオ		2	0	0	2	6	3	0	0	0	1	0	1	15(8.3)	
サル腸チフス		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
モパラチフス		0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3(1.7)	
ネラその他サルモネラ		14	13	14	13	11	13	13	13	12	12	12	12	152(84.4)	
検査件数		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180	

5. 食品細菌検査

食品細菌検査件数は表8に示すとおりである。検査件数3,757件であり、そのうち違反食品(川崎市の食品等の衛生指導基準による)が多く検出された食品は、鮮魚介類(さしみ、すし種、貝類等)、めん類、弁当類、そう菜、菓子類、ふきとりであった。

表8. 食品細菌検査件数 (昭和55年4月～56年3月)

品	目	検体数	菌 数			反 件 数		
			細菌数	大腸菌群	ぶとう球菌	腸炎ビブリオ	E.coli	真 菌
魚介類及びその加工品	鮮 魚 介 類	619	205(33.1)	222(35.9)	101(16.3)	2(0.3)		
	魚肉ハム・魚肉ねり製品	148	20(13.5)	10(6.8)				
鯨肉及びその加工品	鯨肉・鯨肉製品	1						
	食 肉 製 品	47	21(44.7)	29(61.7)				
食肉及びその加工品	食 肉 製 品	132	22(16.7)	9(6.8)				
	卵 加 工 品	1						
乳及びその加工品	乳	54						
	・ 乳 製 品	99		2(2.0)				
乳及びその加工品	乳製乳等を主原料とする食品	6					1(16.7)	
	品 そ の 他	38		6(15.8)				
穀類・豆類及びその加工品	め ん 類	104	27(26.0)	14(13.5)				
	豆 腐	59	4(6.8)	3(5.1)				
冷凍食品	そ の 他	33						
	冷 凍 食 品	86						
弁当・そう菜	弁 当 類	811	180(22.2)	263(32.4)	6(0.7)	3(0.4)		13(1.6)
	そ う 菜	465	84(18.1)	101(21.7)	3(0.6)			
菓子類	菓 子 類	176	22(12.5)	49(27.8)				
	清 涼 飲 料	36						
飲料類	酒 精 飲 料	1						
	そ の 他	9						
その他の食品	水	13						
	レ ト ル ト 食 品	40						
その他の食品	そ の 他	83	33(39.8)	35(42.2)			1(1.2)	
	器 具	507	138(27.2)		3(0.6)			
ふきとり	手 指	174	77(44.3)	1(0.6)				
	そ の 他	15	2(13.3)					
計		3,757						

臨床検査係

梅毒血清学的検査, 生化学的検査, 血液学的検査, 尿, 屎等の寄生虫卵を含む一般検査, 市職員のB型肝炎定期検査の委託検査, その他の調査研究業務である。

1. 梅毒血清学的検査

梅毒検査の依頼は, 年々減少している。本市条令ではSTS 3法を行うことになっているが, 一般的にSTSのうちもっとも簡便なガス板法又はRPR法の一法及びTP法のTPHAの一法の組合せが普及したため, 一般病院でも手軽に検査ができるようになったためと考えられる。

第1表に示すように総数で前年度の8.6%減, 陽性率は1%前後で変化なく, 男24~87才, 女44~67才と高年令にかたよる傾向がある。

2. 成人衛生, 生化学的, 血液学的検査

55年度の生化学的検査及び血液検査の一部は主として成人衛生にかかわる保健所からの依頼検査である。その概況を第2表に示した。対象は50才代を中心に女性が多く, 中性脂肪, β リポ蛋白等脂質に異常値のある人が多かった。逆に血糖値の高い人が意外に少なかった。

3. 血液学的及び一般検査

血液検査の対象は, 有機溶剤, 放射線従事者の特殊健診, 貧血の精密検査等が主である。正常値より高低のあったものは, 赤血球数, 血色素量, ヘマトクリット値では女性に多く白血球数のみ男性に多かった。

尿検査中, コプロポルフィリンも労働衛生安全法に基く特殊健診の依頼検査である。やはり陽性者が(±)を含めると可成り高率である。

4. B型肝炎定期健診

関係職員に対し554年度から, 年1回定期健診の依頼があり, HBs抗原, 抗体の測定を実施している。抗原陽性率2.0%, 抗体陽性率16.1%であった。

5. 調査研究

調査研究としては, HB抗原抗体保有調査である。また, 保健所検査室との共同研究として, KCNを使用しないヘモグロビン測定法及び合成洗剤の調査を行なっている。

1) HB抗原抗体保有調査

本調査研究内容は昭和55年度川崎市公衆衛生研究発表会及び第26回神奈川県公衆衛生学会に発表した。保健医療事業所のHB抗原抗体保有率2.5%に対し女子高校生では1.5%, 抗体保有率では前者15.6%に対し, 後者は2.5%であり, 職場の特殊性が考えられる。

2) ヘモグロビン測定法

本調査も, 1)と同様の2つの研究会, 学会に報告した。KCNを使用するシアンメトヘモグロビン法に替え, 0.1%Na₂CO₃を使用する酸化ヘモグロビン法をとりあげ, 両法を比較検討

した結果、共通サンプルでは $r = 0.82$ 、一般検体でも $r = 0.89$ で酸化ヘモグロビン法が実用化できることがわかった。

3) 合成洗剤

川崎市内河川の合成洗剤成分汚濁調査をおこない、市、県の研究会、学会、第39回日本公衆衛生学会及び第4回合成洗剤研究会に発表した。

第1表 梅毒血清学的検査成績

	総件数 (前年度比)	STS 3法陽性 (率)	STS 2法以上陽性 (率)
54年度	1,612(100)	16(0.99)	18(1.11)
55年度	1,474(91.4)	17(1.15)	25(1.69)

第2表 成人衛生生化学血液学的検査成績

S.55.4 ~ 56.3

検査項目	正 常 値	検査件数			異 常 件 数			
		総数	♂	♀	低 値		高 値	
					♂ %	♀ %	♂ %	♀ %
血清総蛋白	6.5 ~ 8.2 g/dl	82					8(9.8)	
血漿蛋白	6.5 ~ 8.2 g/dl							
食前 血糖 食後30分 食後1時間 食後2時間	空腹時70~110 mg/dl	129					7(5.4)	
総コレステロール	133 ~ 255 mg/dl	187			3(1.6)		12(6.4)	
β -リポ蛋白	200 ~ 680 mg/dl	187			1(0.5)		38(20.3)	
中性脂肪	50 ~ 130 mg/dl	189			7(3.7)		43(22.8)	
尿素窒素	8 ~ 23 mg/dl	82					1(1.2)	
血色素量	♂(14~18g/dl) ♀(12~16g/dl)	55	20	35	2 (10.0)	9 (25.7)		1(2.9)
ヘマトクリット値 %	♂(39 ~ 52) ♀(35 ~ 48)	30	7	23		2(8.7)		

第3表 血液学的検査成績

(S.55.4 ~ 56.3)

検査項目	正 常 値	総 数	異 常 件 数			
			低 (%)		高 (%)	
			♂	♀	♂	♀
赤血球数 $\times 10^4 / \text{mm}^3$	♂ 410~530 ♀ 380~480	169	3(1.8)	8(4.7)		
白血球数 $/\text{mm}^3$	5,000~8,500	140	27(19.3)	7(5.0)	8(5.7)	
血色素量 g/dl	♂ 14~18 ♀ 12~16	71	1(1.4)	12(16.9)		
ヘマトクリック値 %	♂ 39~52 ♀ 35~48	50	1(2.0)	8(16.0)		
全血比重	♂ 1.055~1.063 ♀ 1.052~1.060	15				
赤血球沈降速度 mm/h	♂ 1~7 ♀ 3~11	16				
血液像 %	Ly. 25~45	21				
	Seg. 45~55					
	St. 3~6					
	Eo. 1~5					
	Mon. 4~7					
	Ba. 0~1					
血液型検査	A B O 式	93				
	R h 式	20				
尿定性	蛋白質	3				
	糖	3				
	ウロビリノーゲン	2				
	コプロポルフィリン	66	(+)7(10.6), (±)13(19.7)			
蟯虫卵 (セロファンテープ法)		25				
潜血反応		1				

ウイルス検査係

1. インフルエンザ検査

昭和56年1月~2月までの集団かぜによる学級閉鎖数は9校、13学級であった。

ウイルス検査には学級閉鎖を実施した9校より5校を選び、24名の患者についてウイルス分離と血清学的検査を行った。

インフルエンザウイルスは24名中6名から分離され、うち5名はAH₃ N₂ 型、他の1名はAH₁ N₁ 型ウイルスであった。また血清学的には24名中16名の感染が認められ、6名はAH₃ N₂ 型、10名はAH₁ N₁ 型であった。

2. 風疹抗体検査

昭和55年度の月別検査件数は表に示すとおりである(表1)。

3. 感染症サーベイランス事業

10才以下を対象に麻疹、風疹ならびにおたふくかぜの抗体検査を行った。それぞれのウイルスに対する検査件数と抗体保有率は表に示すとおりである(表2)。

表1

年 月	検査件数	年 月	検査件数
55. 4	7	55.10	2
5	9	11	1
6	8	12	8
7	10	56. 1	3
8	5	2	10
9	7	3	11
合 計		81	

表2

検査項目 年令(才)	麻 疹		風 疹		おたふくかぜ	
	検査件数	HI 抗体保有率(%)	検査件数	HI 抗体保有率(%)	検査件数	中和抗体保有率(%)
< 1	62	17.7	61	23.0	29	44.8
1 ~ 2	64	37.5	64	0.0	12	16.7
3 ~ 4	27	70.4	26	0.0	15	33.3
5 ~ 6	19	89.5	18	11.1	10	80.0
7 ~ 8	15	80.0	15	26.7	7	85.7
9 ~ 10	15	100.0	15	46.7	9	77.8
計	202		199		82	

4. 衛生動物検査

食品衛生課から食品害虫としての同定試験が1件あり、これはソーセージを食害するダニであった。

保健所からは家屋内浸入害虫としてのオサムシ、ムシヒキアブおよびハバチが各々1件あり、さらに食品害虫としてのゴキブリとイガの仲間が2件同定された。

理 化 学 課

食 品 検 査 係

1. 食品添加物検査

食品衛生課および保健所から搬入された収去食品2,188検体について食品添加物の検査を実施した。添加物の不正使用のものは6検体であり、その内訳はもやし（亜硫酸塩0.018 g/kg）ミックス野菜（亜硫酸塩0.004 g/kg）、他そう菜に（ソルビン酸0.42～0.83 g/kg）を使用したものの4検体が検出された。

2. 製 品 検 査

液体かんすい166検体、粉末かんすい53検体の計219検体について実施したがいずれも規格に適合した。

3. 合成樹脂検査

合成樹脂製容器、器具10検体についてBHT溶出試験を実施した結果溶出濃度は0.20～

3.4 ppm 平均1.51 ppmであった。

4. マイコトキシンの検査

ピーナッツ、ペッパー他計10検体についてアフラトキシンB₁、B₂、G₁、G₂の検査を実施したがいずれも検出されなかった。

5. カドミウム検査

市内産玄米50検体についてカドミウムの検査を実施した結果、0.01～0.24ppmの範囲で検出され平均0.07 ppmであった。

6. 市販食肉の添加物検査

市販食肉50検体について、色調を鮮かにする添加物（L-アスコルビン酸、ニコチン酸、ニコチン酸アミド）の検査を実施した。その結果は表1に示すとおりである。

表1. 食肉中の添加物検査結果

加工形態	検体数	アスコルビン酸		ニコチン酸		ニコチン酸アミド	
		検出数	平均値 $\mu\text{g/g}$	検出数	平均値 $\mu\text{g/g}$	検出数	平均値 $\mu\text{g/g}$
牛 ひ き 肉	13	2	95	6	1048	—	—
牛スライス肉	33	3	152	2	475	1	200
そ の 他	4	—	—	—	—	—	—
計	50	5		8		1	

ひき肉13検体中、アスコルビン酸とニコチン酸が検出されたもの2検体、ニコチン酸のみを検出したもの4検体であった。

またスライス肉は33検体中3成分を同時に検出したもの1検体、アスコルビン酸、とニコチン酸が検出されたものが2検体であった。

水 質 検 査 係

1. 飲料水試験

昭和55年度実施の一般飲料水検査件数は645件でその内容は表のとおりである。

表 一 般 飲 料 水 検 査 結 果

種 別		井戸水	貯槽水	船舶水	簡易専用水道水
検 査 件 数		133	80	347	85
不 適 件 数		78	23	202	1
不 適 率 (%)		58.6	28.8	58.2	1.2
不 適 項 目 (件 数)	外 観	34	3	44	0
	臭 味	0	1	0	0
	P H	0	9	53	0
	塩 素 イ オ ン	1	0	0	0
	過マンガン酸カリウム消費量	3	0	2	0
	鉄	29	6	40	0
	蒸 発 残 留 物	1	0	1	0
	一 般 細 菌	56	3	164	0
	大 腸 菌 群	35	1	43	1

検査件数を前年度比でみると、井戸水（高津・多摩で総数の83%）は1割減少、船舶水は逆に約3倍増加、貯槽水も約5倍増加し、総件数でも7割程度増加をみている。不適率は、簡専水を除いて全て増加し、不適項目順位は、ほぼ前年度と同じであったが、特に船舶水のP H不適件数は、顕著であった。

2. 浮島埋立地周辺海水調査

浮島埋立地周辺の海水水質調査を4地点について、年3回実施した。検査25項目のうち、検出された項目についての平均値と範囲を表に示した。

表 海水水質調査結果

項 目	平均	範 囲	項 目	平均	範 囲
P H	8.0	7.7 ~ 8.2	リン酸態リ ン mg/ℓ	0.08	0.01~0.13
浮 遊 物 質 mg/ℓ	5.9	2.6 ~ 8.8	大 腸 菌 群 $\text{MPN}/100\text{ml}$	11,310	460~35,000
C O D mg/ℓ	4.2	2.9 ~ 5.3	溶 解 性 鉄 mg/ℓ	0.04	0~0.14
B O D mg/ℓ	2.8	2.2 ~ 3.9	溶解性マンガン mg/ℓ	0.05	0.02~0.08
溶 存 酸 素 量 mg/ℓ	7.6	7.1 ~ 8.3	亜 鉛 mg/ℓ	0.02	0.01~0.03
総 窒 素 mg/ℓ	1.85	1.20 ~ 2.56	フ ッ 素 mg/ℓ	0.81	0.42~1.37

3. 当施設最終下水水質測定と有害物質含有廃液処理について

下水道法に基づく衛研排水検査を毎月1回実施しているが、表-1にその結果を示した。

表-1 最終下水水質測定結果

検 出 項 目	P H	B O D (mg/ℓ)	亜 鉛 (mg/ℓ)	溶解性鉄 (mg/ℓ)
平 均 値	7.6	32.0	0.36	0.20
範 囲	6.9 ~ 8.0	14.3 ~ 2,300	0.09 ~ 0.80	0.05 ~ 0.35

S.55.9.3に測定したBODの値が、2,300 mg/ℓ という高い値を示したので、この原因を調査し対処した。

また、表-2の有害物質含有試験検査廃液処理量は、重金属系330 ℓ 、水銀系105 ℓ 、クロム系40 ℓ 、シアン系0 ℓ であった。

前年度処理量に比べて、重金属系の処理量が増加しているのは、水道法の改正によるCd、Cu含有廃水の処理によるものである。

表-2 有害物質含有廃液処理量

年 度	50	51	52	53	54	55	
処 理 量 (ℓ)	477	518	430	380	321	475	

環 境 検 査 係

1. 建築物の環境検査

ビル衛生管理法にもとづく公共施設3か所を測定したところ、浮遊粉じん量は72測定点のうち55地点で管理基準値以上であった。また公共施設6か所の煙道中ばいじん量、硫黄酸化物および窒素

酸化物を測定したが、いずれも規制値以下であった。

2. 家庭用品検査

- 1) 衣服類60検体のホルムアルデヒドの試験結果はすべて適合であった。
- 2) 家庭用洗浄剤中の塩化水素、硫酸、水酸化ナトリウムおよび容器9検体のうち落下試験1検体(11.1%)、漏水試験2検体(22.2%)が不適合であった。
- 3) 靴墨5検体について有機水銀化合物の試験をした結果、すべて適合であった。
- 4) 外衣(セーター、スーツ)、毛糸8検体についてディルドリンの試験をした結果、すべて適合であった。
- 5) その他TDBPP(床敷物)2検体、トリブチル錫化合物(ワックス、のり)10検体について試験をした結果、すべて適合であった。
- 6) 家庭用品の規制対象外である洗たく用粉石けん10検体についてJIS規格試験(水分、純石けん分、遊離アルカリ等7項目)を実施した結果、すべて適合であった。

3. PCB検査

食品および容器包装等49検体についてPCBを分析した。その結果は表1に示すとおりである。このうち30検体(60.4%)にPCBが検出されたが、暫定規制値を越えたものはなかった。また、魚介類の最高は、はぜの0.7 ppmであった。

表-1 PCBの分析結果

単位: ppm

検体名		検体数	検出件数	検出範囲	平均値	暫定規制値
魚介類	内海内湾	22	18	n.d ~ 0.7	0.143	3
	遠洋沖合	7	5	n.d ~ 0.2	0.070	0.5
牛	乳	3	1	n.d ~ 0.01	0.0003	0.5
乳	製品	3	2	n.d ~ 0.03	0.0017	1
育	児用粉乳	3	0	n.d	—	0.2
鶏	卵	2	1	n.d ~ 0.01	0.005	0.2
容	器包装	3	1	n.d ~ 0.09	0.03	5
肉	類	3	0	n.d	—	0.5
野	菜	3	2	n.d ~ 0.002	0.0013	—

4. 総水銀検査

魚介類91検体のうち暫定的規制値のあるもの87検体について分析した結果、すべて規制値以下(0.002 ~ 0.12, 平均値 0.027 ppm)であった。また規制値のない、くちばそ0.05 ppm, ふな

0.06ppm, 0.10ppm, 0.10ppm等があった。

5. 魚介類および野菜果実類の重金属検査

魚介類29検体, 野菜果実10検体の分析結果は表2に示すとおりである。

表-2 魚介類および野菜果実の重金属の分析結果

単位: ppm

	検体数	銅	鉛	カドミウム	マンガン	クロム	亜鉛	ヒ素
魚 類	25	0.10 ~2.75	n.d ~0.08	0.01 以下 ~0.18	0.09 ~10.98	n.d ~0.25	0.21 ~29.17	0.12 ~3.28
貝 類	4	0.81 ~9.88	n.d ~0.05	0.03 ~0.23	2.67 ~10.99	0.12 ~0.48	11.02 ~191	0.96 ~2.08
野菜類	10	0.26 ~1.46	—	0.01 以下 ~0.02	0.41 ~2.84	0.01 以下	0.61 ~3.07	—

6. 残留農薬検査

本市内産の日本なし, キャベツ, トマト等10種35検体について分析した。その結果, 基準値を越えたものはキャベツのカルバリル(1.31ppm)1検体であった。また学校給食用に搬入されたりんご, 牛乳の6検体については, すべて基準値以内であった。また苦情によって搬入された生ガキ1検体についてはディルドリンが不検出であった。

7. n-パラフィン系炭化水素

多摩川および川崎港付近で採取した魚類7検体, 貝類3検体について分析した。その結果は表3に示すとおりである。

表-3 魚介類のn-パラフィン系炭化水素の分析結果

単位: ppm

	検体数	C15H32	C17H36	C19H40
魚 類	7	0.1 ~ 0.9	n.d ~ 3.7	n.d ~ 0.5
貝 類	3	n.d	n.d ~ 0.1	n.d

8. おしぼり, おむつの検査

おしぼり, おむつ49検体についてPHを測定した結果PH値は6.8 ~ 9.2 平均7.6であった。

9. 清涼飲料水の規格試験

清涼飲料水32検体について試験をした結果, すべて適合であった。

3. 調 査 研 究

(1) 調 査 研 究 報 告

新しい試験法による数種ユスリカの殺虫剤感受性

微 生 物 課

佐 藤 英 毅

近年、各種水域の富栄養化に伴ってユスリの多量な発生が相次ぎ不快昆虫として問題となっている。被害の多くは下水溝に生息する Chironomus yoshimatsui によるものであるが（井上・三原，1975；田原，1975；田原ら，1978），養鰻池のような特殊な水域からのユスリカも問題となった（大倉・田原，1975）。ユスリカは種類も多くその生息域および生態も多種多様であるために防除の方法および薬剤は一つの種類に有効でも他の種に有効とはかぎらない。したがって、生息場所を異にするいくつかの種類について殺虫剤感受性を調べることは重要と考えられる。しかしながらこれまで種の同定が困難であることから多くの種を区別して検討することができなかった。ここでは5種類のユスリカを用いて9種類の殺虫剤に対する感受性試験を行った。

ユスリカの殺虫剤感受性試験はHilsenhoff (1959)，Edwards et al. (1964) らによって行われ、試験法の開発もされてきた。しかし標準的な試験法が確立されているとは思わず、前記の報告等でも実地で試験する方法がとられている。したがってユスリカ防除には有効な殺虫剤の選択と室内での精度の高い効果判定方法を確立することが急務と考えられ、ここではこの点が留意された。さらに標準となる試験動物の確立も考慮されねばならない。その目的で累代飼育されている Paratanytarsus parthenogenetica を試験に供した。

材料および方法

供試昆虫

Paratanytarsus parthenogenetica，Chironomus yoshimatsui，Polypedilum nubifer，Procladius sp.，Psectrocladius sp.，の5種類。

供試薬剤

アバート，DDT，バイテックス，クリスロン，スミチオン，リンデン，DDVP，メオパール，ダースパン，の9種類について原体をアルコールに溶解して供試した。

試験方法

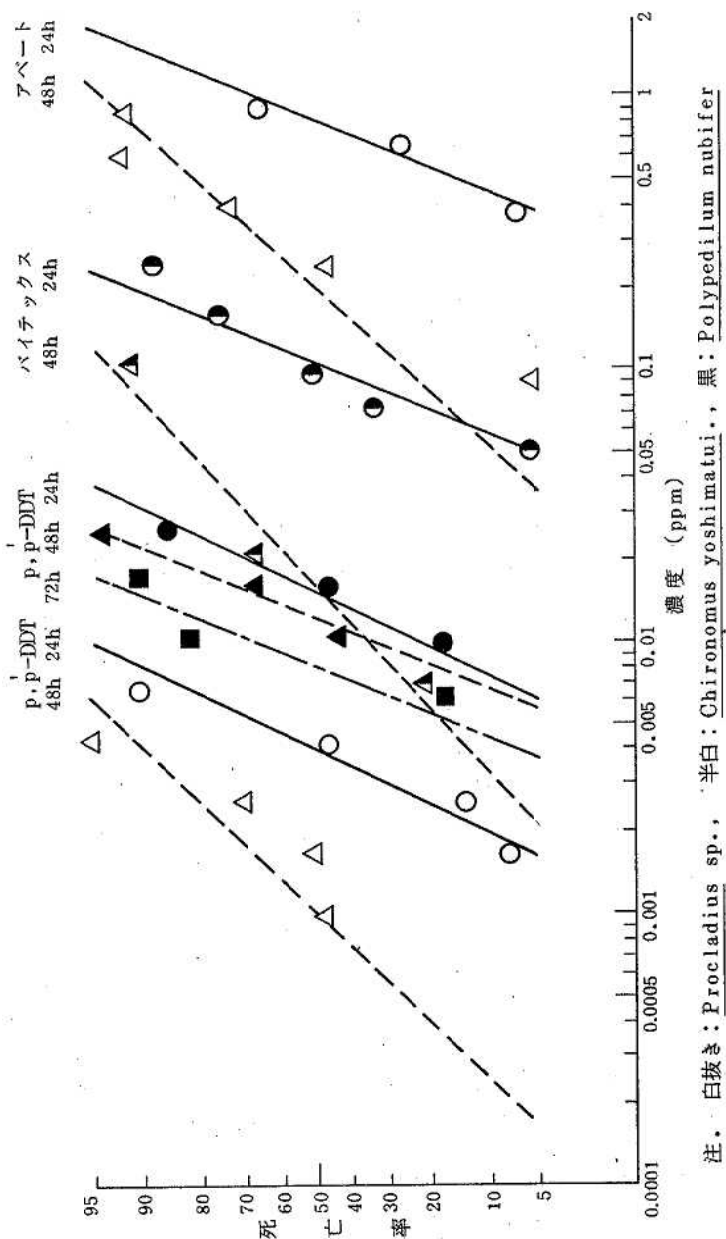
実験は22℃の恒温室で行われた。100ml 容量のビーカーに人工軟水を取り終令幼虫10または20個体入れた。薬剤濃度は12倍の希釈段階とし、観察は24時間後，48時間後に行った。繰り返しは3ないし5回行った。

殺虫剤の効果判定は次の2つの方法とした。

- 1) 観察時にピンセットで刺激したとき動くものを生存個体、動かないものを死亡個体、わずかに動かないものは中毒個体として後者に含めた。これを以後生死による判定方法と呼ぶ。
 - 2) 観察時の1時間前に緑藻を一定量加え、巣を作った個体と作れなかった個体にわけた。ここでは不完全な巣を作ったものは後者に入れた。これを以後巣による判定方法と呼ぶ。
- これらの成績は Briss のプロビット法から回帰線および LC 50 (あるいは 50 % Effective Concentration ; EC 50) を求めた。

結 果

図 1 薬剤浸漬時間の違いによるユスリカ幼虫の感受性の比較



1. 浸漬時間と死亡率

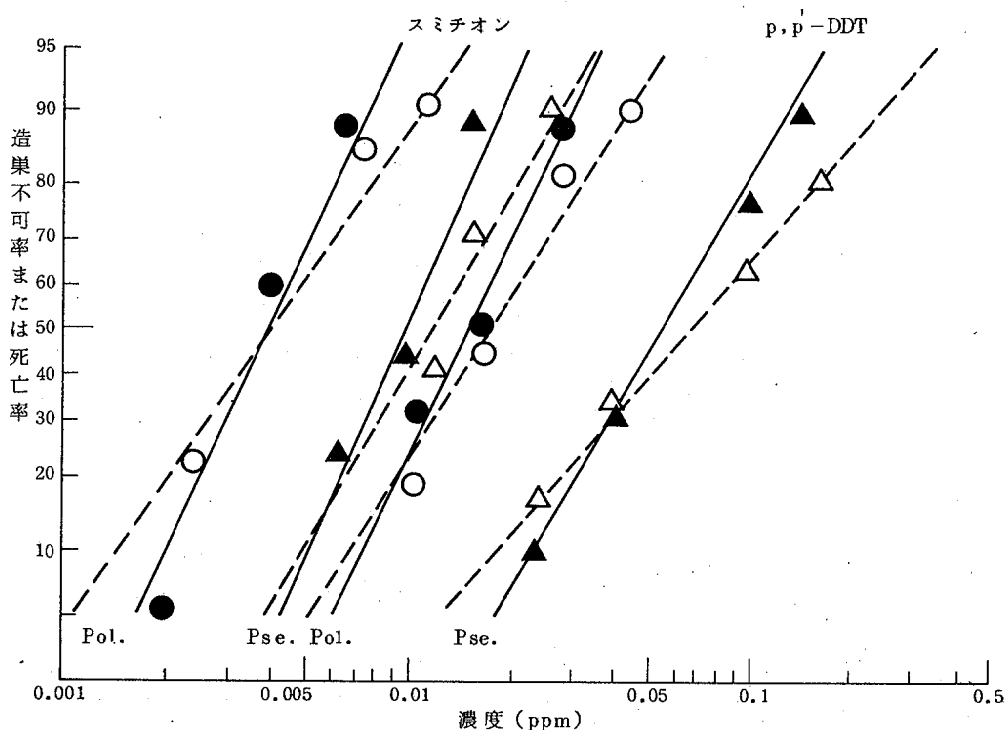
観察時間を24時間、48時間、72時間と変えたときの死亡率を図1に示す。Procladius sp. では24時間と48時間ではLC₅₀が、アベートでもDDTでも約4倍である。48時間ではどちらも回帰線の傾きが緩やかになる。C.yoshimatsuiでもバイテックスの場合24時間と48時間では死亡率に約4倍の差があり回帰線の傾きが緩やかになるのは同様である。

2. 効果判定基準の比較

ユスリカの種類によって殺虫剤に対する反応が異なり、生死による判定では瀕死の中間的な個体を見わけることが繁雑で多大の時間と労力を要した。営巣する種では、完全な巣を作る個体、全く作れない個体および造巣の材料をダンゴ状にするか、または頭部を潜らす程度の穴を作る個体など、おおむね3つの型に容易に分けられた。

生死によって判定する場合と巣によって判定する場合の比較を図2に示した。生死の方法によるLC₅₀と巣による方法のEC₅₀はよく一致した両者間に有意な差は認められず、回帰線の傾きは巣による場合の方が多少急であるが、これも図のごとく大きな違いはない。

図2 判定方法の違いによる薬剤感受性の比較



注 実線はユスリカ幼虫の造巣の可否による効果判定、破線は生死による効果判定。

Pol: *Polypedium nubifer*, Pse: *Psectrocladius sp.*

3. 各種薬剤に対する感受性

5種類のユスリカ幼虫に対する殺虫剤の効力を Procladius sp. を除いて(この種は巣を作らない)巣による判定方法で検討した。図3のごとく、概して C.yoshimatsui は殺虫剤感受性が低く、P.parthenogenetica は感受性がきわめて高く、P.nubifer はこれに次ぐ。すなわちユスリカの種類の違いによって殺虫剤に対する感受性の異なることがわかった。EC50 はこれらの中で 3 ppb から 16.18 ppm と 5 万倍のひらきがあった。

考 察

ユスリカの殺虫剤感受性試験を Hilsenhoff(1959), Edwards et al, (1964) らは水槽に泥を入れて巣を作らせた後に殺虫剤を投入した。この場合は薬剤の吸着や分解があって、実施の目安としては良いが LC50 値には意味がない。さらに生死の判定によつたために時間と労力は多大であると思われる。ここに示したように一定の時間薬剤に暴露した後、造巣の材料を与え、巣を作ることができるかどうかを判定する方法は生死によって判定する方法よりも容易であるばかりでなく、判定がより客観的であることからすぐれておりユスリカ幼虫における殺虫剤感受性の判定方法として十分使用に耐えるものと考えられる。

造巣の材料としては緑藻の Golenkinia radiata を用いたが、より標準的な粒子のそろった silt を用いることができよう。

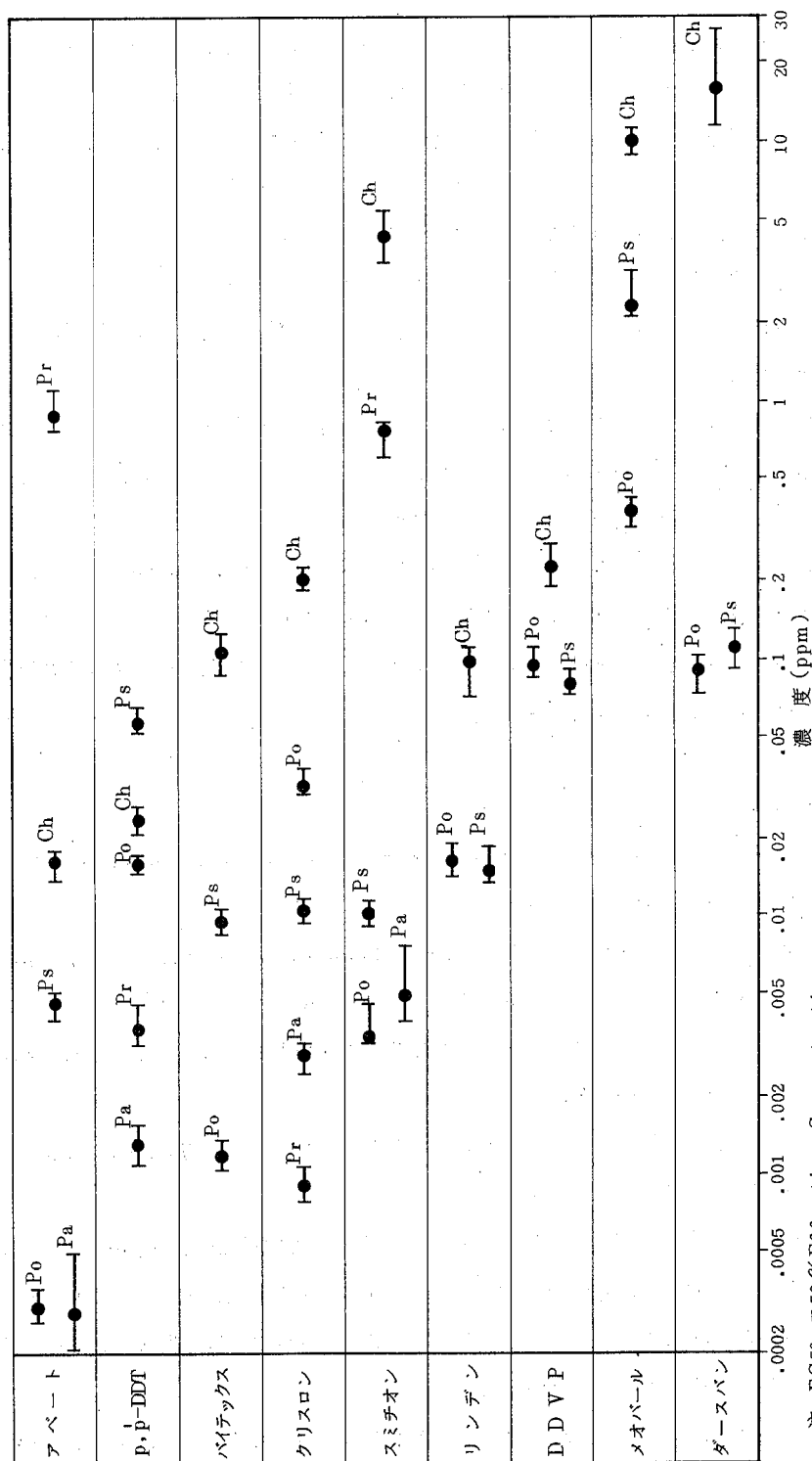
浸漬時間は殺虫剤またはユスリカの種類によって必ずしも変化しないことが明らかとなった。もし変化する場合でもプロビット死亡率と濃度の関係は回帰線の傾きが緩やかになるように変化し、集団としては殺虫剤に対する反応の幅が広くなることを示した。またその場合でも LC50 の分散値に大差なく、浸漬時間は 24 時間で十分と考えられる。

井上・三原(1975)、田原(1975)らはユスリカ幼虫に最も効果的な殺虫剤はアベートとされている。これらは実地試験による成績で、対象は C.yoshimatsui であったが今回の試験でもほぼ同じ結果を得た。しかしながら Procladius sp. ではクリスロンと DDT に対する感受性は比較的高いがアベートに対しては著しく低く、アベートはどのユスリカにも効くという一般的な結論はさしひかえねばならない。

ユスリカには薬剤に対して概して感受性の高い種類と低い種類のあることがわかった。また、殺虫剤の種類によっては感受性が大きく異なることがあり防除には留意すべきである。

不快昆虫として問題となるときは現場から採集した個体を供試する必要もあり、C.yoshimatsui が問題となるときは異代飼育されたこの系統を標準動力として用いることもできよう。ここで用いた P.parthenogenetica はその名の示すように単為生殖をし、飼育も簡単であること、および薬剤に対し一般に感受性が高いことから標準試験動物として適当であると思われる。

図3 造巢の可否で判定した各種殺虫剤に対するユスリカ幼虫の感受性 (EC50)



注 EC50 = 50% Effective Concentration
 Po = Polypedilum nubifer, Pa = Paratanytarsus parthenogeneticus, Ps = Psectrocladius sp.
 Ch = Chironomus yoshimatsui, ※ Pr = Procladius sp. (※ この種は巢を作らないので生死による判定)。

ま と め

ユスリカ幼虫に対する殺虫剤の毒性試験の室内における標準的な方法を確認する目的で浸漬時間による相違と相対的な毒性の判定方法について実験を行った。

浸漬時間を24時間、48時間、72時間と比較したところ、時間が経過しても死亡率はあまり変わらないことが多かったが、薬剤によってはLC₅₀値が4倍程度変化するものがあった。このときの回帰線の傾きは緩やかになる傾向があった。

判定方法として、動く・動かない(生死による判定方法)または、巣を作る・作らない(巣による判定方法)の両者を比較したところ、後者の方がより明確にまた容易に判定できることが判明した。

巣による判定方法で5種のユスリカについて各種の殺虫剤感受性試験を行ったところ、P.parthenogenetica は最も感受性が高く P.nubifer がこれに次いだ。C.yoshimatsui は概して各種の殺虫剤に対して感受性が低かった。

アベートはほとんどの種に対して高い毒性を示したが Procladius sp. に対しては特異的に低い値が得られ、種による感受性の相違に大きな幅のあることが示された。

カーバメート系殺虫剤のダースバンとメオバルはここで供されたユスリカの種類に関する限りほとんど効力を示さなかった。

引用文献

Edwards R. , H.Learner and P.Maris(1964): The control of chironomid larvae in ponds. J.Appl.Ecol.1: 97-117.

Hilsenhoff W.(1959): The evaluation of insecticides for the control of T.plumosus. J.Econ. Entomol., 52: 331-332.

井上義郷, 三原実(1975): 我が国における不快昆虫としてのユスリカに関する研究。衛生動物, 20(2・3): 135-138。

大倉正, 田原雄一郎(1975): 養鰻池から発生するユスリカの防除に関する研究。水産増殖, 23(1): 1-7。

佐藤英毅, 安野正之(1979): 数種ユスリカの殺虫剤感受性試験。衛生動物, 30(4): 361-366。

佐藤英毅(1980): 環境生物としてのユスリカ。昆虫と自然, 15(4): 20-24。

田原雄一郎(1975): 都市河川の汚染とセスジユスリカの大量発生ならびにその薬剤防除の試み。衛生動物, 26(4): 247-251。

田原雄一郎, 松永秀子, 佐藤淳夫(1978): 都市河川におけるセスジユスリカの薬剤防除。衛生動物, 29(2): 87-91。

(2) 学 会 発 表

昭和55年度 川崎市公衆衛生研究発表会

昭和55年6月30日
川崎市中小企業婦人会館

下痢症患者及び輸入感染性腸炎からの病原菌検出について

黒岩潔, 大久保吉雄, 小川正之, 岡田京子, 山下雅嗣, 中村武雄

H B抗原抗体保有調査について

飯塚郁夫, 倉塚太刀夫, 加佐見洋子, 小林勇

合成洗剤による市内河川の汚濁について

小林勇, 倉塚太刀夫, 加佐見洋子, 飯塚郁夫

川崎市における蚊成虫の季節消長(1979)

佐藤英毅

天然添加物に関する調査研究(第一報)

天然着色料の使用実態について

田中幸生, 山本順昭, 小川時彦, 森悦男, 小野勝美, 頭本藤雄

市民局市民部消費生活課 野田三順, 松山義夫, 内藤洋子

改良ランキン法による亜硫酸塩定量法の検討

山本順昭, 田中幸生, 小川時彦, 森悦男, 小野勝美, 頭本藤雄

川崎港内底質中の重金属調査について(第2報)

粒度分布との関係

湯川茂夫, 入口政信, 石塚美恵子, 吉川サナエ, 佐野仁

川崎港内底質中のB(a)Pの分析結果および総有機物質の検討

吉川サナエ, 入口政信, 石塚恵美子, 湯川茂夫, 佐野仁

食品中の石油系炭化水素について(第一報)

魚介類中のn-パラフィンの分析

竹沢英二, 山田高志, 鈴木明子, 原田忠彦, 頭本藤雄

第 2 6 回 神奈川県公衆衛生学会

昭和 5 5 年 1 1 月 2 1 日
神奈川県保健教育センター

川崎市内における百日咳調査（昭和 5 3 ～ 5 4 年）

岡田京子，小川正之，大久保吉雄，中村武雄

川崎市における *Campylobacter* 腸炎

小川正之，岡田京子，大久保吉雄，中村武雄

下痢症患者及び輸入感染性腸炎からの病原菌検出状況

山下雅嗣，岡田京子，小川正之，黒岩潔，大久保吉雄，中村武雄

蛍光増白剤による水質汚濁について

小林勇，倉塚太刀夫，加佐見洋子，飯塚郁夫

血中重金属調査について

入口政信，山田高志，山本順昭，小野勝美，佐野仁，原田忠彦，頭本藤雄

第 5 4 回 日本感染症学会

昭和 5 5 年 5 月 15～16 日
日本都市センター

百日咳の疫学的研究 1. 乳幼児における分布状況について

岡田京子，中村武雄，大久保吉雄，小川正之，長田信，関矢加智子

川崎市内における河川水等の病原菌汚染に関する研究

Ⅲ 病原菌の検出状況について（昭和 5 4 年 1 月～12 月）

大久保吉雄，中村武雄，岡田京子，小川正之，山下雅嗣，黒岩潔，長田信

川崎市における輸入感染性腸炎の細菌学的検索

小川正之，中村武雄，大久保吉雄，岡田京子，長田信，坂崎利一，田村和満，
島田俊雄

第 8 回 神奈川県感染症研究会

昭和 5 5 年 9 月 1 3 日
県立県政総合センター

ムンプスに関する血清疫学調査

斉藤充司，春山長治，大場初義，中村武雄

第 3 9 回 日本公衆衛生学会

昭和55年10月30日

千葉県医療センター

合成洗剤成分による環境汚染について

ー陰イオン，非イオン活性剤，蛍光増白剤 T-Pー

小 林 勇

第 4 回 合成洗剤研究会

昭和55年10月18日

京都会館

1-1 蛍光増白剤の汚染調査

小 林 勇

Y-5 界面活性剤の安全性及び環境影響の評価

小 林 勇

4 職員名簿

(昭和56年4月1日現在)

衛生研究所長 技術吏員 長 田 信
事務長 市 川 堯 春
事務室

主任 事務吏員 金 子 文 雄
事務吏員 松 本 正 昭
事務吏員 高 杉 悦 子
事務吏員 吉 田 健 児
技能吏員 古 手 進
業務吏員 森 田 晴 子
業務員 村 松 翠

微生物課長 技術吏員 中 村 武 雄
細菌検査係

係長 技術吏員 大久保 吉 雄
技術吏員 大 畠 武 夫
技術吏員 岡 田 京 子
技術吏員 小 川 正 之
技術吏員 山 下 雅 嗣
技術吏員 黒 岩 潔

臨床検査係

係長 技術吏員 小 林 勇
技術吏員 倉 塚 太刀夫
技術吏員 加佐見 洋 子
技術吏員 飯 塚 郁 夫

ウイルス検査係

係長 技術吏員 斉 藤 充 司
技術吏員 春 山 長 治
技術吏員 佐 藤 英 毅
技術吏員 大 場 初 義

理化学課長 技術吏員 頭 本 藤 雄

食品検査係

係長 技術吏員 小 野 勝 美
技術吏員 森 悦 男
技術吏員 小 川 時 彦
技術吏員 山 本 順 昭
技術吏員 田 中 幸 生

水質検査係

係長 技術吏員 佐 野 仁
技術吏員 湯 川 茂 夫
技術吏員 吉 川 サナエ
技術吏員 石 塚 美恵子
技術吏員 入 口 政 信

環境検査係

係長 技術吏員 原 田 忠 彦
技術吏員 鈴 木 明 子
技術吏員 竹 沢 英 二
技術吏員 山 田 高 志

5 人 事 記 録

年月日	職 名	氏 名	異 動 事 項
56.1.1	事務吏員	池 田 健 児	衛生局管理部庶務課調査係へ転出
〃	〃	松 本 正 昭	川崎保健所から転入

発行年月日	昭和 57 年 2 月 27 日
発 行 所	川崎市衛生研究所
所 在 地	川崎市川崎区大島 5-13-10
電 話	044(244)4985-6